

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公開番号】特開2018-23594(P2018-23594A)

【公開日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2016-157338(P2016-157338)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月14日(2018.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

第1位置と該第1位置とは異なる第2位置との間で移動可能な移動体と、

前記移動体が前記第1位置から前記第2位置へ移動したときに該移動体の前記第1位置と反対側への移動を規制する第1規制部と、

前記第1規制部により前記移動体の移動が前記第2位置にて規制されたときに該移動体の前記第1位置と反対側への移動を前記第1規制部を介して規制する第2規制部と、

前記移動体と前記第1規制部との間で生じる衝撃を緩和する第1衝撃緩和手段と、

前記第1規制部と前記第2規制部との間に生じる衝撃を緩和する第2衝撃緩和手段と、を備え、

前記第2規制部は、前記移動体を支持するベース部に設けられていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(手段A)上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、遊技が可能な遊技機であって、第1位置と該第1位置とは異なる第2位置との間で移動可能な移動体と、前記移動体が前記第1位置から前記第2位置へ移動したときに該移動体の前記第1位置と反対側への移動を規制する第1規制部と、前記第1規制部により前記移動体の移動が前記第2位置にて規制されたときに該移動体の前記第1位置と反対側への移動を前記第1規制部を介して規制する第2規制部と、前記移動体と前記第1規制部との間で生じる衝撃を緩和する第1衝撃緩和手段と、前記第1規制部と前記第2規制部との間に生じる衝撃を緩和する第2衝撃緩和手段と、を備え、前記第2規制部は、前記移動体を支持するベース部に設けられていることを特徴とする遊技機。この特徴によれば、移動体を第2位置において2つの規制部により好適に規制できるとともに、規制により生じる衝撃を、第1規制部と第2規制部との2箇所にて第1衝撃緩和手段及び第2衝撃緩和手段により分散して緩和できるので、衝撃

による負荷が移動体や一の規制部に集中して破損したりすることを抑制することができる。

(1) 前記課題を解決するために、本発明の他の遊技機は、遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、第1位置と該第1位置とは異なる第2位置との間で移動可能な移動体（例えば、可動体302）と、前記移動体が前記第1位置から前記第2位置へ移動したときに該移動体の前記第1位置と反対側への移動を規制する第1規制部（例えば、駆動体310L, 310R）と、前記第1規制部により前記移動体の移動が前記第2位置にて規制されたときに該移動体の前記第1位置と反対側への移動を前記第1規制部を介して規制する第2規制部（例えば、カバー部材307L, 307Rの下部336L, 336R）と、前記移動体と前記第1規制部との間で生じる衝撃を緩和する第1衝撃緩和手段（例えば、第1弾性部材334L, 334R）と、前記第1規制部と前記第2規制部との間に生じる衝撃を緩和する第2衝撃緩和手段（例えば、第2弾性部材335L, 335R）と、備える（例えば、図8及び図9参照）ことを特徴としている。この特徴によれば、移動体を第2位置において2つの規制部により好適に規制できるとともに、規制により生じる衝撃を、第1規制部と第2規制部との2箇所にて第1衝撃緩和手段及び第2衝撃緩和手段により分散して緩和できるので、衝撃による負荷が移動体や一の規制部に集中して破損したりすることを抑制することができる。